

# 日本共産党深谷市議団 議会報告

## No.24

2017年4月  
日本共産党  
深谷市議団  
〒366-0801  
埼玉県深谷市  
上野台 507-122  
電話  
048-572-6201

### 三月議会について

平成29年深谷市議会第一回定例会が2月22日から3月17日の日程で開催され、専決処分承認を求め報告一件、深谷市子ども医療費に関する条例の一部を改正する条例など七件、財産の無償譲渡についての議案など五件、補正予算の議案五件、平成29年度当初予算七件、人事案件五件、請願一件が審議されました。主な内容についてお知らせします。

#### 農業者個別所得補償制度の復活を求める請願(賛成討論の要旨)

安倍政権は、戸別所得補償の廃止や米生産調整からの国の撤退などを決め、新たに農業者のセーフティネットとして収入保険制度を導入する法案を国会に提出しました。しかしこの制度は、農業経営の約2割しか対象にならず、又、加入者にとつても収入合計の低下に歯止めはありません。安倍政権が進める、このような米政策改革では、稲作経

営は成り立ちません。いまこそ、欧米では当たり前の、経営を下支えする政策を確立することが不可欠であり、当面、戸別所得補償制度を復活させて国民の食糧と地域経済、環境と国土を守ることを求め賛成討論を行いました。公明党などの反対多数で不採択になりました。

#### 一般会計予算(反対討論の要旨)

国の悪政に苦しむ市民の暮らしと福祉を守り、市財政の健全

### 一般質問 佐久間奈々議員



議会に何の報告もなしに調停を取り下げた行為は適切か

花園IC拠点整備プロジェクト(アウトレット誘致を核とした事業)の事業用地の地権者に対して行った調停申し立てを、議会に事前に報告しないで取り下げた問題について、市の姿勢をたずねました。

市は土地の賃貸及び売却の同意の確認等を目的とした調停申し立ての議案を、H28年6月議会で提出しました。日本共産党議員団は反対しましたが、議会はこれを議決し調停が行われました。ところが突然H29年1月26日の議員全員協議会で、第4回調停期日をもって申し立てを取り下げ

たとの報告が担当部局からありました。また、今後は「土地区画整理手法」を検討しているとのことでした。

議会が議決したことを市が取り下げる決定を行ったことについて、「議会に事前に報告も、承認も求めず、調停を取り下げたことは不適切ではないか」との指摘に対し、市は「規定に基づいて行ったもの」との答弁に終始し、事後報告になったことについて問題ないとの態度で、議会軽視を改める姿勢がないことが明らかになりました。

また議会は調停取り下げ後になつて初めて「調停で合意を目指す方針」から「土地区画整理手法による方針」への転換を知らされました。重要な方針転換や方針決定の際には議

化、市民生活最優先の市政実現に向けての政策転換を求め、三点について指摘します。まず、産業拠点推進事業について。大きな財政権限をもつ市は、大型開発による大企業依存の市政運営を進めるのではなく、農業をはじめ地場産業や中小零細企業こそ支援して、市民一人一人の生活を維持向上させ、地域経済の活性化を図るべきです。次に、新庁舎整備事業については、県や熊谷市のように耐震改修で現庁舎を維持存続させ、分庁方式で総合支所や公民館などを活用し、市民サービスの向上と地域の活性化を図るべきです。次に、図書館について。図書館法第二条は「図書館は、図書、記録、その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」としています。そのような考えから、旧三町それぞれの図書館に、臨時職員ではなく、正規の専門的な職員を配置して、図書館の充実・発展を図るべきです。以上三点について指摘しましたが、平成29年度予算

会への報告は勿論、議会に意見を求めることが必要です。議会に報告をしないという行為は、市の重要な方針決定に対する意思表示の機会や権限を、議会や議員からはく奪するものであると言っても過言ではなく、地方自治における市長と議会の二元代表制を否定するものです。

#### 区画整理手法によるアウトレット撤退後の地権者のリスクを市はどのように考えているか

これまでの手法であればアウトレットの撤退後も土地はほとんどそのままの形や面積で残りますが、区画整理手法では約2割5分減歩された土地、つまり約75%の面積の土地しか残りません。市はリスクというよりは、手法変更に伴う重要事項と認識し、丁寧に説明したうえで意向確認を

の中には、子ども医療費無料化の対象年齢の拡大など、市民要求に応える積極的な施策もあります。

子ども医療費の無料化、18歳まで拡大 実施は、10月から

20億円もの減額補正であること。また、深谷市の財政調整基金が、約97億円の残高もあり、目安である標準財政規模の10%からすると多い。

97億円の基金、市民の暮らしに

適正な基金を維持することは必要だが、市民の暮らしや福祉・教育など市民要求実現に活用すべきであるとして反対しました。

実施しているとの答弁でした。通常の区画整理事業は減歩、換地されても快適な住空間が享受できます。今回の場合はアウトレット誘致がその果実ですが、それがなくなれば何も残りません。アウトレット撤退後のリスク説明こそ市の説明責任が問われますが、的確な説明がされたか疑問が残ります。





一般質問

鈴木三男議員



らの繰り入れて  
国保税の引き下  
げをすべき。

広域化でも繰り入れて国保税の引き下げを

**問** 広域化で市の国保は、どう変わるのか、標準国保税率はどうか。

**答** これまで国保は、市町村ごとの運営になっていたが、平成30年から埼玉県も市と共に保険者となり、県が財政運営の主体となる。

**問** 国保税の徴収は引き続き市で行い、国保事業費として県へ納入し、保険給付の財源として、全額県から市に交付される。

**問** 県から示された市の標準保険税率は？

**答** 一人当たりの保険税額と比較すると現在の税額の1.3倍になる。

**問** 広域化されても一般会計か

**答** 被保険者数

(国保加入者)の減少での保険収入の減と一人当たりの医療費の増加で国保財政は、ますます厳しくなるので国保税の引き下げは考えていない。

臨時教職員の正規採用と処遇改善を

**問** 県内の臨時教職員の割合が高いが、子どものいじめ問題や自殺問題など大きな社会問題になっている。教職員として働き続けるために身分や処遇を保障すべきではないか。

**答** 公立小・中学校の教職員は、県費負担教職員として配置されている。産休・育休の代用として臨時の教職員が配置されている。小学校で15・5%、中学校で12・0%。

国で教職員の定数が議論されている。教職員の定数の拡充

を県に要望する。深谷市でも各学校の実情に対応するため、児童生徒の学校生活や学習活動を指導・支援するために市費による臨時職員を配置している。

**見解** 子どもを大切にすることをするために教職員の身分の保障が必要です。市内の臨時教職員の比率が高い。市費による臨時職員の支援もあるが、正規教職員の配置を引き上げる必要があります。

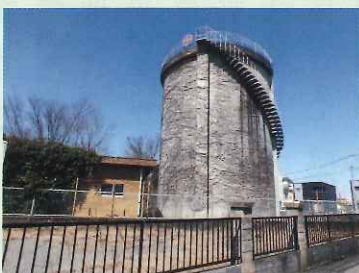
東日本大震災から6年だが学校の放射能汚染は大丈夫か？

**問** 小中学校の放射能汚染状況はどうか。

**答** 年4回、校庭とホットスポットであった箇所を測定を行い、公表している。すべて基準値以下です。

水道料金の負担軽減を

**問** 来年度から水道料金が平



深谷市上野台地内 台坂浄水場跡地

廃止した水道施設の活用を

**問** 廃止した水道施設の活用は予定は？

**答** 6か所あるが施設解体に多額の費用が必要で、解体し活用を図ることは困難です。

一般質問

清水おさむ議員



るまで使用料を凍結すべきだ。

旧三町の公共施設のトイレの改善は最優先課題だ

**問** 川本、岡部、花園地域の公共施設は、合併して十年以上経つが、和式トイレしかない施設や、薄暗く臭いが強いトイレ、また、男女兼用やベニヤ板一枚で男女間が仕切られているなど、プライ

バシーへの配慮が欠けているトイレ、洋式は一カ所だけで他はすべて和式、障害者用以外はすべて和式という状況で、利用者から「水を飲まないでトイレを我慢している」という声や、川本のトイレセンは中学生も多く利用しているが、トイレを使用するのを嫌がっている状況だ。また、総合センター利用者(女性)は、設置されているトイレを使用しないで、隣の施設のトイレを使用している状況であり、旧三町のトイレの改善は最優先課題だ。また、快適に使用でき

の利用状況などを総合的に勘案し、計画的に実施していく。使用料については、公の施設の利用の対価としていただくもので凍結する考えはない。

**見解** 計画的に実施してきたにもかかわらず、合併して十年経って現在の状況であり、最優先課題として改善すべきで、そのための財源は、84億円もある財政調整基金のほんの一部を使えば改善できます。使用料について、「利用の対価」などといった見直しは、トイレは施設の一部であり、快適に使えないのだから凍結すべきです。

運転免許証の自主返納に対する市の対策は

**問** 最近、高齢ドライバーによる事故が多発し、社会問題になっていますが、車社会にあつて、高齢

ドライバーが免許証の自主返納を決断するのは容易なことではない。市として、免許証の自主返納を決断する環境づくりが求められていると思うが、市の対策は。

**答** 自主返納をすすめる対策として、県警によるシルバー・サポーター制度がある。市の対策としては、「くるりん」の一日乗車券の半額割引を実施している。

指定管理者制度の抜本的な見直しを

**問** この制度の一番の問題は、「公の施設」が企業の収益活動の道具にされかねないことです。企業にとつては、市町村が税金を使って建設した公共財産を利潤追求の道具にできる「先行投資の要らない安全で儲けが期待できる格好の市場」なのです。制度を推進してきた総務省自身が、「今日まで

の自治体のこの制度の利用状況を見ると、経費削減の道具として使ってきたきらいがある」と指摘し、制度の導入以来の間、二度にわたって各市町村に「制度の適切な運用を」という通知を出しています。しかしながら、市の「管理業務基準書」は、制度創設時に総務省が示した「経費の削減を図ることを目的」というのがそのまま使われています。指定管理者制度は、経費の削減が目的ではなく、「公の施設の設置目的を効果的に達成するため必要がある」と認めるときに「活用できる制度であり、制度の抜本的な見直しを求めます。」

**答** 総務省は、法の改正ではなく通知で助言しています。本市の指定管理者の選定は、通知の「単なる価格競争による入札とは異なる」という記載に基づき、提案価格の評価は全体の1割の配分としており、価格だけを見ているのではなく、通知に対応した運用を行っている。